

定例市政記者クラブ・市長懇談会（4月）の結果について

日時 平成24年4月4日（水）午前11時～午前11時50分

場所 市役所2階第1委員会室

出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. 話題提供（6項目）

1. 組織・機構の再編について

■ 釧路市では、スリムで効率的な組織の構築を図るとともに、その時々課題を解決するために必要な組織の強化に取り組んでおりますが、平成24年度の組織機構再編のうち、特徴的な点についてご説明いたします。

■ 1点目は、収納管理体制の一元化についてであります。

これまで、市税は「納税課」、国民健康保険料は「国民健康保険課」といったように、収入の科目ごとに、それぞれを所管する課が、収納業務を担当してまいりました。

今後は、順次これら債権管理の一元化を進めることにより、これまで以上の公平性の確保と、効率的な業務運営を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、「国民健康保険課」において担当しておりました国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の収納管理業務を、平成24年度からは「納税課」に一元化いたしました。

このことは、市民の皆様にとりましても、納付に関する相談窓口が一箇所に集約されるなど、サービスの向上につながるものと考えております。

なお、来年度におきましては、介護保険料、保育料の一元化をめざし、準備を進めてまいりたいと考えております。

■ 2点目は、観光部門の再編と「観光振興監」の新設についてであります。

これまで、釧路市における観光行政は、旧釧路市の地域を中心に担当する「産業振興部・観光振興室」と、阿寒湖温泉地区をメインに担当する「阿寒町行政センター・観光商工課」に大別されておりました。それぞれ、観光資源としての特性の違いや地域との連携の必要性などから、同じ観光部門でありながら「部」が異なる中で、市の施策を進めてきたという実態があります。

平成24年度からは、より一体的な観光振興を推進するため、「阿寒町行政センター・観光商工課」を廃止し、「観光振興室」と同じ「産業振興部」の中に「阿寒観光振興課」を新設いたしました。

加えて、産業振興部内のこの2つの課を統括する専任の「次長職」として「観光

振興監」を新設し、総合的な観光行政の推進のほか、広域観光の取り組み強化にもあたってもらふこととしたところであります。

- 3点目は、「公有資産マネジメント」推進体制の充実であります。

釧路市の公共施設は、人口と経済の拡大や、市民ニーズの多様化を背景に、昭和40年代後半から加速をはじめ、昭和50年代後半をピークとして整備が進められてきました。

こうした集中的かつ大量に整備された公共施設は、一斉に老朽化が進行しており、今後、更新経費の負担が予想され、他の市民サービスへの影響が懸念される場所でもあります。

市の人口動態から見ても、今後、一層の少子高齢化の進行と人口減少が推計されており、公共施設の維持管理費に係る人口一人当たりのコストは増大し、将来にわたり現在の規模の公共施設を維持し続けることは、非常に難しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成23年度には、個々の公共施設の設置目的と果たす役割を十分に尊重することを前提としながらも、市民ニーズの変化への対応、公共施設の維持管理コストの縮減、公共施設更新費用の負担軽減を目的として、釧路市の公共施設のあるべき姿の方向性を示す「釧路市公共施設等見直し指針」を策定したところであります。

- 平成24年度からは、この指針に基づく「公有資産マネジメント」の具体的な推進に取り組むこととしており、総合政策部・市有財産対策室にスタッフを増員することにより、組織体制の強化を図ったところであります。

- なお、最後になりますが、市政の基本方針や重要施策を調整する部門である「企画課」を「都市経営課」として再編し、「都市経営戦略プラン」の考え方を基本とした市政運営を進めていくものであります。

以上が、平成24年度・組織機構の見直しのうちの主な項目であります。

2. 釧路市都市経営戦略プランについて

- 本プランの策定につきましては、昨年6月から本年4月まで広報くしろでの特集や市長コラム、またフォーラムの開催を通じ市民の皆様に広く、取り組みをお伝えしてまいりました。

- 本プランの特徴は、策定を待たずにできることは、実施することとしており、これまでの間に公有資産マネジメントや債権管理マネジメントなどに取り組むとともに、釧路公立大学の学生の皆さんと協働で実施した「市民協働による財政情報の検証」では、財政情報に対する市民意識調査を行い、市に報告という形で提案もいただきました。

■ 釧路市都市経営戦略プランは、財政健全化推進プラン、市役所改革プラン並びに政策プランの3つのプランで構成しており、2月定例会では、「独自政策を進める基本的な考え方（政策プラン）」について 論議をいただいたところであります。

■ 「独自政策を進める基本的な考え方」は、「①域内循環、②雇用・人材育成、③危機管理マネジメント、④拠点性の向上」を主題としております。

政策プランでの基本的な考え方は 中長期的な 5カ年間（平成23～27年度）を見据え、自主的に取り組む都市経営を基本とし、成長するための都市政策を進めるものであります。

4つの実践ビジョンを推進する上では「市民、地域、行政」の役割を明確化し、共に補完しあう関係を築き、「市民協働のまちづくり」により進めることとしており、個々のテーマは釧路市が、今後持続的に発展するうえで欠くことのできない課題への対応と考えております。

■ 特に雇用・人材育成のテーマは、雇用政策が国の政策として行われてまいりましたが、長年にわたり有効求人倍率が低調に推移し、地域で仕事を求める人々の就労環境は厳しい状況が続いており、地域としてこれら課題対応を図らなければならないという判断からであります。

市ではこれまで独自に自立支援のプログラムに取り組み、その成果として、地域雇用の課題に関わる人材が育ち、企業への広がりも伺われます。こうした地域の取り組みを資源として生かし、地域が一体となって雇用の課題に対応することが重要であるとと考えております。

■ 財政健全化を図りながらも進めるまちづくりは、持続可能な都市の発展を目指すものであり「市民の誰もが将来に向かって夢と誇りを持ち続けられることができるまち」であるべきと考えています。

都市経営は、その夢と希望が持てるプラスの成長を求め続けるものでなければならず、例えば都市の規模に見合った税収や、雇用の確保を図るなど、釧路市が持続可能な都市として必要な自主財源を確保するための取り組みが不可欠であります。

20年後、30年後にあるべき地域の姿を考えたとき、社会的、経済的条件として、どのような課題を解消しなければならないか、現在の時点で想定したのが実践ビジョンの考え方であります。

「できる、できない」という判断ではなく、今、取り組まなければ、課題は解決に向かいません。これまでの右肩上がりの時代を通じた可能な目標設定と実現という従来の計画とは異なり、将来あるべき釧路市のために5か年かけて何に取り組むか、釧路市の方向性を市民の皆さんに お示しし、認識していただくことが重要であるとと考えております。

■ 「4つの実践ビジョン」の取り組みを進めるために、釧路市が持つ地域資源の特

性を最大限に生かしながら、地域が抱える課題に対応する「政策プラン」を平成24年度に策定してまいります。

併せて今後、都市経営戦略プランを広く市民の皆様にお示しし、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

3. 釧路市ウェブサイト外国語ページの作成について

- 4月1日、釧路市ホームページに外国語のページを設けました。従来の英語のページは廃止し、かわって多言語で情報を発信します。

言語は、釧路に住む外国人の構成や市との関連性などから、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ロシア語、ベトナム語の6言語としました。

- 内容は、「市の概要」「くらしの情報」「緊急時に」、そして「訪れる」の分野別で、「くらしの情報」では要望の多いごみの分別等を取りあげました。

さらに、防災情報の充実に力をいれました。在住外国人はもとより、観光などさまざまな目的で釧路を訪れる海外の皆さんに、安心していただきたいとの願いからです。

また、このサイトは情報弱者である在住外国人支援事業の枠組みで立ち上げたものですが、「訪れる」の項目を設け、ユニークな社会教育施設や観光サイトの情報を紹介しています。

- 作成にあたっては、多言語が文字化けしないようPDFとリンクによる構成とし、追加、削除など更新や拡充が容易にできるよう工夫をしました。

原稿チェックは在住外国人の方々に協力をいただきました。どのような情報が求められているかについては、釧路国際交流ボランティアの会による聞き取りを参考としています。

- この事業は社会的弱者を対象とした「光をそそぐ交付金」の活用により、平成23年度事業として実施したものです。

- 釧路で暮らす方々、留学や研修で滞在する方々、ビジネスや観光で訪れる方々、皆さんにとって釧路の生活や滞在がより快適なものとなり、このまちで豊かな交流が生まれることを期待しています。このサイトはそのための支援ツールとなるよう立ち上げたものです。

今後のサイト充実のため、内容やリンク先など情報やご助言をいただきますよう、お願いします。

4. ホッキョクグマ・オス「ユキオ」の来園について

- 釧路市動物園に上野動物園からホッキョクグマ・オスの「ユキオ」が来園することとなりました。
- 当園の「クルミ」(メス)とペアリングさせるため2005年1月22日に円山動物園より来園した「ツヨシ」が、2008年にオスではなくメスと判明して大きな話題となったことは皆様のご記憶に新しいことと思います。
昨年4月には当園のクルミが繁殖のため秋田県男鹿水族館へ移動し、その後は1頭での単独飼育となっております。繁殖可能年齢に達している「ツヨシ」と、ペア形成ができるオス個体の導入が急がれておりました。
- 国内で飼育されているホッキョクグマは限られており、1組でも多くの繁殖可能なペアを形成することが望ましいと判断し、釧路市動物園と恩賜上野動物園との間で、繁殖を目的とした貸借契約であるブリーディングローン契約を締結し、上野動物園よりオス「ユキオ」を受け入れて、「ツヨシ」との間で繁殖を目指すことになったものです。
- 4月10日に動物園到着後、搬入を予定しているということで、今期の繁殖を期待しています。

5. タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業について

- 1952年(昭和27年)3月29日にタンチョウが国の特別天然記念物に指定され、平成24年に60周年を迎えることから、タンチョウの保護と自然環境保全の意識を高めることを目的に特別天然記念物指定60周年の記念事業を実施いたします。
- 記念事業につきましては、タンチョウの四季折々の姿を中心に4ヶ国語で編集したDVDを作製し、航空機内放送用としてだけでなく、関連施設や団体などへ広く配布していく中で、観光面からも活用していきたいと考えております。
- また、8月には全国の若者を対象に山花オートキャンプ場を宿泊地としてワークキャンプを開催し、生息地である湿原の体験や飼育体験を通して、情報を共有しながら釧路市のタンチョウ保護活動を参加者に発信していただこうと考えております。
- さらに、昨年9月に2羽のタンチョウが学術交流を目的に台湾台北市立動物園に無償貸与しておりますが、これまでの同園における生息域外保全事業の取り組みの

報告や、地域におけるこれまでの保護の歴史や将来のあり方について有識者による討論を内容とした公開シンポジウムを10月に開催することを予定しております。

- 市民参加型事業としては、夏休み期間中での親子を対象とした体験型プログラムによるツル関連3施設を巡るスタンプラリーや、タンチョウ親子の実物大模型作製と作品の展示を行っていく予定となっております。
- こうした事業を行っていくことで、釧路市におけるタンチョウ保護への取り組みを国内外に紹介するとともに、市民のタンチョウに対する理解を一層深めるよう事業を進めていきたいと考えております。

6. 映画「僕等がいた」公開について

- 釧路市出身・在住の漫画家小畑友紀さんの代表作である「僕等がいた」が映画化され、3月17日から全国で公開されています。
現在、公開中の前篇は、釧路市をはじめ厚岸町・白糠町での撮影シーンとなっており、この地域の空気感といいますか、何とも言えない雰囲気表現されていると思います。
- また、3月27日には、大ヒット御礼ということで、主演の生田斗真さんと吉高由里子さんのお二人が来釧し舞台挨拶を行いました。舞台挨拶を行った2回の上映は、特に満員の状態で全国でのヒットを実感したところです。
- 4月21日からは、いよいよ後篇が公開され、物語は東京へと移っていきますが、重要な場面で釧路地域が登場すると聞いておりますので、こちらも非常に楽しみに思っております。
- 公開直後からは、ゴールデンウィークに突入いたしますので、是非とも前・後篇をご覧くださいいただき、多くの「僕等がいた」ファンの皆様に、釧路地域にお越しただいただければと思っております。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ ホッキョクグマのユキオは、上野動物園から貸与という形で来ることになると思いますが、貸与期間は決まっているのですか。

(市長)

- ・ 今回の貸与はブリーディングローンとなっています。今回の契約は期間を定めず、基本的には一年契約を更新していくことになっています。

(質問)

- ・ ツヨシにとっては事実上初のペアリングになりますが、子供が生まれた場合、その子供は釧路市動物園の所有になるのですか。

(市長)

- ・ ブリーディングローンでは雌個体を所有する動物園に優先権がありますので、一子目は釧路市動物園の所有になります。次の二子目は相手側の所有、三子目以降は協議することになっています。

(質問)

- ・ ツヨシとユキオの年齢を教えてください。

(市長)

- ・ ツヨシは8歳3カ月で、ユキオは24歳です。ホッキョクグマの寿命はおよそ30歳を超える程度ですので、人に例えますと、ツヨシは20歳過ぎくらい、ユキオは50歳から60歳程度と思われます。

(質問)

- ・ 釧路市ウェブサイト外国語ホームページについてですが、今後予定されている市ホームページのリニューアルとは別のものですか。

(市長)

- ・ 別のものです。予算についても別です。

(質問)

- ・ 阿寒国立公園での地熱発電に関することでお聞きします。
一点目は、環境省が国立公園内での地熱発電について掘削規定を緩めるということで、経済産業省や石油資源開発(株)が阿寒国立公園内での地熱発電を検討している話があります。環境省としては、緩和の条件として地元自治体等、関係者間での合意形成等を挙げていますが、市としての基本的な方針等についてどのようにお考えですか。

もう一点は、石油資源開発(株)は、「地元合意を取るためには、事務レベルでも協議会等の機関設置が必要である。」との見方を示していますが、仮にそういった機関が設置された場合、市としての関わり方はどのようにお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 阿寒国立公園内での地熱発電につきましては、地元の方々も様々な懸念を持っていることを伺っております。市としましても、より一層の情報収集に努め、慎重に対応していきたいと考えております。今後、事業主体の方が協議会といったものをつくっていくと思いますが、こうした協議会に、市としても情報を得るために参加していくことになると思います。

(質問)

- ・ 具体的な懸念としては、どういう影響を懸念されているのでしょうか。現段階で市として賛否を示すことはできないということですか。

(市長)

- ・ 今後どのような動きになっていくのか不透明な部分があります。これまでも温泉の温度変化といったこともあり、発電事業による温泉への影響といったことが考えられると思っております。そういった懸念を払しょくするのは大変なことだと考えております。

(質問)

- ・ 昨日から続いた低気圧に係る悪天候による被害状況と、東日本大震災以来、釧路市を含め全国各地で被害が続いていますことから、改めて所感をお聞かせください。

(市長)

- ・ 被害状況につきましては、暴風による損害が7件、冠水被害が2件、ポンプでの水抜き対応が4件、街路樹の倒木が3件ありました。

先程、お示しした釧路市都市経営戦略プランでも、危機管理マネジメントの推進を掲げておりますが、自然災害も含めて、さまざまなことを想定しながら対応していくことが重要になってくると思います。

これまでは行政主導で物事を進めていくことが多かったのですが、自助・共助・公助という考え方があるように、今後は、行政が持つ情報を地域で共有しながら、行政にできることと、地域の方々にできること、またその連携をうまく進めていくことが、これからの危機管理において非常に重要になってくると思います。そういった取り組みをしっかりと継続していく所存です。

(質問)

- ・ 震災のがれきについて、釧路市としては受け入れできないとされていますが、一方では「受け入れるべきだ。」という声も少なからずあるようです。北海道でも新たな動きが出てきているようであり、改めて釧路市としてどのような認識をお持ちなのかお聞かせ下さい。

(市長)

- ・ 釧路市としては、当初、震災がれきについては震災復興において大きな障害になると判断し、許容範囲の中で受け入れは可能であると表明いたしました。

しかしながら、先に国が行った安全基準の緩和によって、それら震災がれきには放射能が含まれていることが前提となりました。そのため、そうしたものであれば受け入れられないということを昨年9月に表明させていただき、現在に至っております。

この問題につきましては、国にしっかりとした対応をしていただき、地域の中で協力できる体制が構築されていくことが望ましいと考えております。

(質問)

- ・ 関連する質問ですが、国や道に具体的な動きがあった場合、例えば、道は独自基準を設ける方針を固めたようですが、それは市の方針転換の要因になり得るのでしょうか。

(市長)

- ・ 放射能については、被爆国であるという日本の歴史に鑑み、非常に多くの方々が不安を持っている中で、数値的にどれくらいであれば受け入れが可能だという議論とは分けて考えるべきだと思っています。

「がれきをこうやって分別して、こう処理していくと安全になるので、受け入れ可能な状態になる。」など、しっかりした説明をしていただくことが重要ではないかと思っております。

(質問)

- ・ 市民生活はもちろん、水産物や農作物といったものへの影響も懸念されているのでしょうか。

(市長)

- ・ 釧路市は、市民憲章の前文にも掲げているように生産都市ですので、これまで培ってきた水産農産物等の高いブランド、信用力への風評被害等については避けることが重要だと思っています。そのための対応として、先ほどご説明した考え方で進めていくことが重要であると考えています。

(質問)

- ・ 震災がれきについては、放射能汚染されていないものの受け入れが前提だったということですが、放射能は当然、自然界にもあるので、放射能が0ということはないと思います。自然界に存在するレベルのものであれば、受け入れるということで、よろしいですか。

(市長)

- ・ はい。自然界で存在する分については了解していました。

(質問)

- ・ 釧路市都市経営戦略プランの中に、「釧路市のことを考える職員」とありますがこれまで、市職員は釧路市のことを考えていなかったわけではないと思いますが、あえてこうした表現を用いた理由をお聞かせください。

また、「各課の取り組み」の中で、複数の課が似たような取り組み名や目的を挙げていますが、この点についての考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 今までは、国があって道があって市がある、といった中で、国や道の方向を見ながら市の行動を決めるという側面がありました。しかし、今後、市の職員は、第一義的に釧路市独自で物事を考えるという意識を持っていかなければならないと考えまして、「釧路市のことを考える職員」という表現を使いました。

(総合政策部長)

- ・ ご質問の後段の部分ですが、これは、都市経営戦略会議からの提言を受けて、庁内の各部各課が「自分たちにできることは何か」ということを自主的に検討、議論した上で提出した市役所改革プランの一部です。内部的な情報提供、共有ということもありまして、各課が自主的に積極的に取り組んだものはそのまま掲載しております。

このプランは、まとめれば、それで終わりではなく、日々見直しをして、検討も行っていくものです。そうした中で、各部各課が新たに実施する項目も当然あると考えています。そういう気運を高めるためにも、こういうまとめをして全庁的に情報共有を図ることとしています。

(質問)

- ・ 各課とも同じ書き方や表現をすると、読んだ人は、結局、市役所は変わらないのではないか、という印象を受けるようにも思いますが、この点についていかがですか。

(市長)

- ・ 私はこのプランは一つのきっかけだと考えています。各課の取り組みをお互いが比較し切磋琢磨することで、より質の高い形になってくることを期待しています。これまでの行政は具体的なプランを策定するとそれで終わりということが多いものですから、大きな項目の中で、さまざまに取り組んでいき、それが何か月後にどういった形になるのかということが重要になってくると思います。

そうした点で、このプランへの取り組みは今までと違い、より高いところに目標

を掲げて、それに伴って何を進めていったのかということを中心として考えています。

(質問)

- ・ 先日、釧路公立大学の佐野地域経済研究センター長が着任会見で、都市経営戦略プランが今後、具体化していく中で、まだ具体的な検討には至っていないものの、市と共同研究をしてみたいということをお話されていましたが、都市経営戦略会議の委員も務めた佐野センター長からのご意見ということも踏まえ、市としてどういったことが考えられますか。

(市長)

- ・ 釧路公立大学の地域経済研究センターは、まさしく地域のシンクタンクに位置付けられています。そういった意味で、佐野センター長の今までの取り組みも含め、また、都市経営戦略会議の委員としてのいろいろなご意見も踏まえ、しっかりと連携を取り、それが共同研究という形になろうかと思いますが、進めていきたいと思っています。

(質問)

- ・ 道内の国管理空港の一体経営の話ですが、3月末に道の空港運営に関する有識者懇談会が報告書を取りまとめましたが、釧路空港を抱える釧路市として、基本的なスタンス、また、今後どういった要望や運動を行っていくかをお聞かせください。

(市長)

- ・ 釧路空港ビルや経済界の方とも話をしながら、内部で検討している段階です。この検討案をベースにして、経済界も含めた関係者の方とも相談し、市としての考え方をまとめていこうと考えています。

(質問)

- ・ 基本的には、単独で空港を運営するのではなく、一体経営する内容になるかと思いますが、いつ頃にまとまる予定ですか。

(市長)

- ・ 釧路空港ビルとはこれまで個別に話をしていますが、作業が遅くなって、市としてどういった形態を取るかは判断できない状況です。

(質問)

- ・ 函館市では検討が進んでいるようですが、釧路市では5月あるいは6月くらいまでにプランはまとまりますか。

(市長)

- ・ 函館市や千歳市では取り組みが進んでいますが、釧路市は考え方を取りまとめるスタートが遅かったと思っています。

(質問)

- ・ これから早期に何かしらの協議組織を立ち上げたいということですか。

(市長)

- ・ 組織化までとはならなくても、しっかり相談できるようにしなければならないと思っています。関係者はそれぞれ考えているのですが、そうしたことを情報共有し、どうしていくかということに結び付けていかなければなりません。その部分が遅れていますので、早急にまとめていきたいと思っています。5月あるいは6月ということではなく、今月中に協議しなければならないと思っています。

(質問)

- ・ 協議先となると経済団体になりますか。

(市長)

- ・ 釧路空港ビルにはそういったものも入っていただいています。空港は地域の大事な空の玄関口ですから、そうした中で、相談をし、国や道の動向を見ながら状況を踏まえて、市としての考えを出していきたいと考えております。